

令和3年第8回国立大学法人旭川医科大学教育研究評議会議事要旨

日 時： 令和3年9月8日（水） 午後2時45分～午後3時43分

場 所： 第一会議室

出席者： 松野 丈夫学長職務代理，平田 哲理事，高野 一夫理事，三好 暢博副学長，
西川 祐司副学長，牧野 雄一副学長，松本 成史副学長，本間 大副学長，
吉田 貴彦副学長，立野 裕幸図書館長，西條 泰明教授，奥村 利勝教授，
高橋 龍尚教授，川辺 淳一教授，服部 ユカリ教授，原渕 保明教授，
藤井 聡教授，佐々木 順三事務局長

欠席者： 山崎 美幸理事，加藤 育民副学長，阿部 修子教授

陪席者： 鈴木 義幸監事，桶 利光監事，松井事務局次長（総務・教務担当），両國総務課長，
佐藤人事課長，神研究支援課長

議事に先立ち，松野学長職務代理から，令和3年7月7日開催の臨時教育研究評議会，令和3年7月14日開催の教育研究評議会，令和3年7月26日～29日開催の臨時教育研究評議会及び令和3年8月6日～11日開催の臨時教育研究評議会の議事要旨が諮られ，これらが了承された。

議 題

1. 精神医学講座教授候補者の選考方針について

本件について，学長職務代理から発議及び事前配付資料1に基づき，選考の経過及び精神医学講座教授候補者に求める人物像を明確にした上で再公募することについて説明があり，審議の結果，採用方針，公募内容等について了承された。

2. 教員の人事について

(1) 解剖学講座（機能形態学分野） 講師候補者の選考について

本件について，学長職務代理から発議及び事前配付資料2に基づき説明があり，審議，投票の結果，資料のとおり解剖学講座（機能形態学分野）講師候補者とすることが了承された。

なお，発令日は，令和3年11月10日を予定している旨学長職務代理から付言があった。

(2) 外科（血管・呼吸・腫瘍） 講師候補者の選考について

本件について，学長職務代理から発議及び事前配付資料3に基づき説明があり，審議，投票の結果，資料のとおり外科（血管・呼吸・腫瘍）講師候補者とすることが了承された。

なお，発令日は，令和3年9月9日を予定している旨学長職務代理から付言があった。

(3) 外科（血管・呼吸・腫瘍） 講師候補者の選考について

本件について，学長職務代理から発議及び事前配付資料4に基づき説明があり，審議，投票の結果，資料のとおり外科（血管・呼吸・腫瘍）講師候補者とすることが了承された。

なお，発令日は，令和3年9月9日を予定している旨学長職務代理から付言があった。

(4) 助教等候補者の選考，配置換及び兼務発令について

本件について，学長職務代理から発議及び事前配付資料5，資料8及び資料9に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり助教等候補者の選考，配置換及び兼務発令について了承された。

なお，発令日は，資料のとおりを予定している旨学長職務代理から付言があった。

(5) 客員教授等の称号付与について

本件について，学長職務代理から発議及び事前配付資料6に基づき説明があった。

その後，審議の結果，資料のとおりそれぞれ客員教授，客員准教授及び客員助教の称号を付与することが了承された。

なお，称号付与日は，令和3年10月1日からとする旨学長職務代理から付言があった。

3. 学内特別講師の称号付与について

本件について，学長職務代理から発議及び事前配付資料7に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり学内特別講師の称号を付与することが了承された。

4. 非常勤講師の任用について

本件について，学長職務代理から発議及び資料1に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり非常勤講師に任用することが了承された。

5. 大学院カリキュラム・ポリシーの改定について

本件について，学長職務代理から発議があり，次いで西川副学長から資料2-1，2に基づき，今年度受審予定の大学機関別認証評価の事前相談で指摘を受けた事項に対応するため改定を要するものであること及び改定内容について説明があった。

その後，審議の結果，原案のとおり了承された。

6. 大学院学則の一部改正について

本件について，学長職務代理から発議があり，次いで松井事務局次長（総務・教務担当）から資料3に基づき，今年度受審予定の大学機関別認証評価の事前相談で指摘を受けた事項に対応するため及びこれまでの大学院設置基準の一部改正に対応するため，改正を要するものであること及び改正内容について説明があった。

その後，審議の結果，原案のとおり了承された。

7. 点検評価規程等の一部改正について

本件について，学長職務代理から発議及び今年度受審予定の大学機関別認証評価の事前相談で指摘を受けた事項に対応するため改正を要するものについて説明があり，次いで両国総務課長から，資料4-1～5に基づき「旭川医科大学点検評価規程の一部を改正する規程(案)」，「旭川医科大学教務・厚生委員会規程の一部を改正する規程(案)」，「旭川医科大学大学院委員会規程の一部を改正する規程(案)」及び「旭川医科大学施設・環境計画専門部会細則の一部を改正する細則(案)」の改正理由及び改正内容について説明があった。

その後，審議の結果，原案のとおり了承された。

報告事項

1. 学長職務代理報告

(1) 教員の退職について

教員の退職者は事前配付資料8のとおりであること。

(本報告事項については、議事の進行上、議題2に先立って行われた。)

(2) 寄附講座の新規設置について

本日開催の役員会において、寄附講座「心血管再生・先端医療開発講座」の設置について、審議・了承されたこと。

神研究支援課長から、当該講座の概要は資料7のとおりであること。

(本報告事項については、議事の進行上、議題2に先立って行われた。)

(3) 医学教育分野別評価年次報告書について

分野別評価専門部会長である西川副学長から、資料5に基づき、2020年度の実績にかかる医学教育分野別評価年次報告書について説明があった。

(4) 大学機関別認証評価について

令和3年6月30日に、自己評価書を大学改革支援・学位授与機構に提出したこと。

本学は今年度に大学機関別認証評価を受審することになっており、令和3年10月18日(月)に訪問調査が実施される予定であること。

次いで両国総務課長から、資料6に基づき、訪問調査の調査項目、実施日時、実施方法・条件等及び対象、人数、今後の予定について説明があった。

(本報告事項については、議事の進行上、議題7に先立って行われた。)

(5) 微生物学講座教授候補者の選考方針について

本件は、令和3年8月6日～8月11日開催の令和3年臨時教育研究評議会(持ち回り審議)にて審議・了承されているが、審議の際に委員から質問があったため、選考の経過について説明があった。

(本報告事項については、議事の進行上、議題1に先立って行われた。)

(6) 中期目標・中期計画の素案について

目標・計画検討ワーキンググループ委員長の平田理事・副学長から、資料10に基づき、文部科学省からの確認事項及び回答のスケジュールについて説明があり、引き続き協力いただきたい旨付言があった。

次回の開催予定日

次回の教育研究評議会について、

令和3年10月13日(水)午後2時45分から、第一会議室において開催すること。